

# NAGASAKI HOT PLAN

## 長崎県福祉保健総合計画

～ながさき‘ほっと’プラン～

(令和3年度～令和7年度)





# NAGASAKI HOT PLAN

長崎県福祉保健総合計画

～ながさき‘ほっと’プラン～

(令和3年度～令和7年度)





# はじめに



我が国は、少子高齢化の進行により、社会のさまざまな面で新たな転換期を迎えております。特に、本県においては、離島や過疎地域が多いことから全国に先行して高齢化や人口減少が進み、社会構造や人々の暮らしの変化に伴う個人や世帯が抱える課題は複雑化・複合化しており、地域全体での支えあいがより一層必要となつてきております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が様々な課題に及んでおり、その対応が求められています。

これまで、長崎県総合計画における具体的な施策を体系的に進める指針として「長崎県福祉保健総合計画(第4期)」を平成28年に策定し、保健・医療・介護・福祉サービスの総合的な提供に努めてまいりました。

今般、県では、社会情勢の変化を踏まえ、「健康長寿の推進」や「新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症対策の充実・強化」等の新たな課題への対応や、「地域共生社会の実現」に向け、複合的な課題に対応する包括的支援体制整備をはじめ、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める地域福祉支援計画としての位置付けを明確化した、第5期となる福祉保健総合計画を策定いたしました。

新たな計画では、県政推進の指針として策定した「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして、「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域共生社会の実現」を目指し、三つの基本目標を定め各種施策を積極的に推進していくこととしております。

今後、市町はもとより関係機関・団体や地域の方々等と連携しながら、本計画の推進に全力を注いでまいりますので、県民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月  
長崎県知事 中村 法道

## 序章

01

1	計画策定の趣旨	02
2	計画の性格と役割	02
3	計画の期間	03
4	計画の推進体制	03
5	計画の評価と公表	04
6	計画の構成図	05

## 第1章 保健・医療・介護・福祉を取り巻く現状

07

1	人口減少社会の到来	08
2	少子化、核家族化の進行と子育て支援	10
3	安心で質の高い医療の確保	11
4	高齢化の一層の進展と地域包括ケアシステムの構築・充実	13
5	障害者の自立と社会参加	16
6	健康づくりの推進	19
7	地域で支え合う福祉の推進	22

## 第2章 基本理念・基本目標

29

1	基本理念	30
2	基本目標	30

## 第3章 施策の展開方向

31

1	施策の展開方向と施策	32
---	------------	----

(1)	子どもの伸びやかな育ちへの支援	32
-----	-----------------	----

- ① 妊娠・出産の支援
- ② 子どもや子育て家庭への支援
- ③ 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の耐震化の推進
- ④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- ⑤ 県民総ぐるみの子育て支援

(2)	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	36
-----	----------------------	----

- ① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③ 総合的な児童虐待防止対策の推進
- ④ 社会的養護体制の充実
- ⑤ DV被害者への支援及びDV予防について
- ⑥ 障害のある子ども等への支援
- ⑦ 重症心身障害児等の医療的ケアが必要な障害児に対する支援
- ⑧ 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

(1)	医療提供体制の整備・充実	41
-----	--------------	----

- ① 離島・へき地医療の確保
- ② 地域医療構想の推進
- ③ 在宅医療の充実
- ④ 救急医療体制の構築
- ⑤ 周産期医療の充実
- ⑥ がん対策の推進
- ⑦ 脳卒中对策の推進
- ⑧ 心血管疾患対策の推進
- ⑨ 糖尿病対策の推進
- ⑩ 精神科医療体制の確保
- ⑪ 臓器移植対策の推進
- ⑫ 感染症対策の充実・強化
- ⑬ 高次歯科・救急歯科医療体制の確保
- ⑭ 国民健康保険制度の安定化
- ⑮ 安全な医薬品等の安定供給
- ⑯ 災害時における医療等の確保

基本目標1

基本目標2

## 基本目標2

(2)医療・介護・福祉人材の育成・確保	49
①医療人材の育成・確保	
②介護・福祉人材の育成・確保	
(3)地域包括ケアシステムの構築・充実	51
①長崎県版評価基準を活用した地域包括ケアシステムの構築・充実	
②地域ケア会議の推進	
③在宅医療・介護連携の推進	
④介護予防の推進	
⑤生活支援サービスの充実	
(4)認知症施策の推進	56
①認知症施策の総合支援	
(5)介護・福祉サービス基盤整備等の推進	58
①介護サービス基盤の充実・支援	
②障害福祉サービスにおけるグループホーム・訪問系サービス等の確保・充実	
③障害福祉サービスの相談支援体制の充実	
④社会福祉施設等の運営の適正化	
(6)健康の保持増進と生活習慣病の予防	60
①健康長寿の推進	
②生活習慣改善の促進	
③歯・口腔の健康づくりの推進	
④高齢者の健康の保持増進	
(7)原爆被爆者等の援護	63
①原爆被爆者等の総合的援護対策の推進	
②被ばく者医療による国際貢献の推進	
③中国帰国者等の自立支援の推進	

## 基本目標3

(1)共に支え合う地域社会づくり	65
①包括的な相談支援体制整備	
②民生委員・児童委員の活動推進	
③NPO・ボランティア活動の促進	
④高齢者等の見守り体制の構築	
⑤福祉のまちづくりの推進	
⑥災害時の要配慮者対策の推進	
⑦福祉サービスの適切な利用の推進	
⑧地域福祉の推進	
(2)地域で安心して暮らすための支援体制づくり	70
①生活困窮者・ひきこもり支援	
②居住に課題を抱える人への横断的支援	
③難病患者やその家族等に対する支援の充実	
④精神科入院患者の地域移行の推進	
⑤再犯防止に向けた取組の推進	
⑥高齢者・障害者等の権利擁護の推進	
⑦自殺総合対策の推進	
⑧依存症対策の推進	
(3)誰もが生きがいや役割を持って活躍できる地域づくり	75
①元気高齢者の活躍促進	
②高齢者の就業・社会参加促進	
③障害福祉サービス施設利用者の自立促進	
④障害者の社会参加の促進	

2 事業一覧表	78
3 数値目標一覧表	83
4 地域福祉支援計画施策一覧	86

## 参考資料

87

1 保健・医療・介護・福祉の関連計画一覧	88
2 長崎県福祉保健審議会 福祉保健総合計画専門分科会委員名簿	91
3 解説用語一覧(五十音順)	92

